# 第125回 経団連

# 労働法フォーラム

【主催:日本経済団体連合会・経団連事業サービス】

【協賛:経営法曹会議】

2024年**7**月**11**日(木) • **12**日(金) 両日9:25~16:25

経営法曹会議の弁護士が、企業が対応を迫られる重要課題を 法律的な観点から解説するほか、参加者から寄せられた質問について 実務上の適切な対応策を各日 12 名の弁護士で討議します。

< 総合テーマ>

# 労働時間法制をめぐる法的留意点と実務対応

働く場所や社員層の多様化により、労働時間管理は複雑化しています。

テレワークや出社勤務等の就労形態の違いごとに労働時間の把握のポイントが異なるなど、 検討すべき多くの課題があります。

さらには、人手不足を背景に、いわゆる 2024 年問題についても企業としての対応に迷うことも少なくありません。

そこで、最近の裁判例等を踏まえ、企業が取り組むべき適切な労働時間管理、多様な労働 時間制度の活用等について、法的観点からの報告・討議を行います。

# $7_{\text{P}}11_{\text{B}(\text{A})}$

### 長時間労働の規制と適切な労働時間管理

<sub>報告者:</sub> 山 浦 美 卯 弁護士 (鳩谷・別城・山浦法律事務所)

共同議長: 勝井 良光 弁護士 (中之島中央法律事務所)

木村 一成 弁護士 (共栄法律事務所)

## 7月12日(金)

## 多様な働き方に対応した労働時間制度

報告者: 内田 靖人 弁護士 (ファイ法律事務所)

共同議長: 三上 安雄 弁護士(ひかり協同法律事務所)

富岡俊介弁護士(富岡法律事務所)

# 労働時間法制をめぐる法的留意点と実務対応

7月11日(木)

9:25~ 9:30 ガイダンス

9:30~12:10 (途中休憩あり)

### 報告 | 長時間労働の規制と適切な労働時間管理

報告者: 山浦 美卯 弁護士(鳩谷・別城・山浦法律事務所)

- 労基法上の上限規制の状況
- ○36 協定締結の留意点
- ○いかなる時間が労働時間になるか
- 労働時間等の把握方法
- ○2024年問題
- ○長時間労働の抑制に向けた方策

やまうら はるしげ

山浦 美卯 弁護士

(大阪弁護士会)

2001年 大阪大学法学部卒 2002年 弁護士登録

徳永総合法律事務所 入所

2004年 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 2011年 鳩谷・別城・山浦法律事務所 入所



13:10~16:25 (途中休憩あり)

### 参加者から寄せられた「事前質問」に関する討議

共同議長: **勝井 良光** 弁護士 (中之島中央法律事務所)

木村 一成 弁護士 (共栄法律事務所)

7月12日(金)

9:25~ 9:30 ガイダンス

9:30~12:10 (途中休憩あり)

### 報告 || 多様な働き方に対応した労働時間制度

報告者: 内田 靖人 弁護士 (ファイ法律事務所)

- ○変形労働時間制とシフト決定をめぐる 諸問題
- ○フレックスタイム制と労働時間管理、 育児介護短時間勤務
- ○事業場外労働みなし制と労働時間管理
- ○テレワークと労働時間管理
- ○管理監督者に関する近時の裁判例を 踏まえた留意点
- ○副業・兼業と労働時間管理
- 裁量労働制に関する省令・告示改正

内田 靖人 弁護士

2000年 東京大学法学部卒 2004年 弁護士登録

虎ノ門南法律事務所入所

2016年 セブンシーズ総合法律事務所 開設 2019年 ファイ法律事務所 開設



13:10~16:25 (途中休憩あり)

### 討議 ||参加者から寄せられた「事前質問」に関する討議

安雄 弁護士 (ひかり協同法律事務所)

俊介 弁護士 (冨岡法律事務所)

・プログラム内容はいずれも現段階のものであり、変更となる可能性がございます。

# 参加者の質問に弁護士がお答えします

参加者からお寄せいただいた質問をもとに 経営法曹会議の弁護士が多角的な視点から解説、討議します

今回のテーマについて事前・当日の2回、 参加者から質問を受付けます。 弁護士に質問できるこの機会をぜひご活用ください。

○○する際に配慮すべき点を

過去の××を対応する

参加者からの質問を受付

後日、回答要旨を送付

フォーラム参加前の 事前質問 事前に送付する「報告」レジュメも参照いただき、質問をお寄せください。 フォーラム当日の「討議」で各日12名の弁護士が解説するとともに、企業 実務上の適切な対応策を討議します。後日、弁護士の回答要旨をお送りします。 <質問方法>6月下旬~7月上旬頃にWEBサイトで受付けます。

フォーラム参加後の 当日質問

フォーラムに参加して、聞きたいこと等がありましたらご質問ください。 8月中旬頃、弁護士の回答をお送りします。

<質問方法>フォーラム当日(9:30~17:00)にWEBサイトで受付けます。

#### 参加者からの質問例



教えてほしい レジュメに□□とあるが、 △△の時は◇◇という

責任はどこまで? ○○という状況では

#### 参加者の声(前回の参加者アンケートより抜粋)



実務に即した解説で、法的側面からの許容範囲や 注意点が非常に分かりやすかった

具体的な事例への対処法として、表面的な回答ではなく 実務に寄り添った踏み込んだ見解を聞くことができた

複数の弁護士が討議されたことで、同じ問題でも様々な 解釈や選択肢があると知れた

2024年7月11日(木) 9:25~16:25

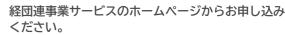
2024年7月12日(金) 9:25~16:25

オンライン 開催方法

(Zoom ウェビナーによるライブ配信)

300名

### 申込方法



(https://www.keidanren-jigyoservice.or.jp/) または、「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、 メールまたは FAX でお送りください。

受付後、請求書を申込ご担当者宛にお送りいたします。

#### 申込締切

弁護士への当日質問

第1次締切:6月27日(木) 第2次締切:7月8日(月)

#### 参加費(お一人様あたり・税込)

経団連会員 38,500 円 (本体 35,000 円+消費税 3,500 円) 、 一般 49,500 円 (本体 45,000 円+消費税 4,500 円)

いずれか1日 経団連会員 27,500 円 (本体 25,000 円+消費税 2,500 円) 、一般 38,500 円 (本体 35,000 円+消費税 3,500 円) ※経団連会員には、地方別経済団体・業種別団体の会員を含む。

※6月18日(火)以降のキャンセル及び当日不参加は参加費全額を申し受けます(資料は後日お送りいたします)。

#### ご参加にあたってのお願い

- ・パソコン・タブレット等の端末やインターネット環境はご自身にてご用意ください。
- ・Zoom 接続先等の情報は適切に管理いただき、他者への共有はされないようお願いいたします。
- ・配信内容の録画、録音、キャプチャー(画面撮影)は、固くお断り申しあげます。
- ・ご参加者側のシステムトラブル等により Zoom ウェビナーへの接続不良や画像・音声の乱れが生じても返金には応じかねますので、予めご了承ください。

#### 経団連事業サービス 研修グループ 行

E-mail: laborlaw@keidanren-jigyoservice.or.jp, FAX: 03-6741-0052

### 第125回「経団連労働法フォーラム」参加申込書

_			申込	日: 2024年	月	日	
会社·団体名							
区分 —							
		. 50 01</td <td>──地方別経済団<sup>(</sup> ──業種別団体</td> <td>体( <i>(</i></td> <td></td> <td></td> <td>)</td>	──地方別経済団 <sup>(</sup> ──業種別団体	体( <i>(</i>			)
	└□一般		一一一条性別凶俗	(			)
● 申込担当者 ※請求書送付先							
住所一							
пA		武民 勿啦		TEL			
氏名		所属·役職					
E-m	aıl				□ 各種セミ 新着情報	ナーや新刊書詞 メールを希望	籍の する
備考							
●参加者 ※参加要領、講演資料(電子データ)送付先							
	氏名	所属·役職					
	E-mail					ナーや新刊書	籍の
1					□□ 新看情報	メールを希望	する
	参加日 🗌 7月11日(木)·12日	日(金)両日、	□ 7月11日(木)のみ、	□ 7月12日	(金)のみ		
	備考						
2	氏名	所属·役職					
	E-mail				- 各種セミ	ナーや新刊書	籍の
					□□ 新看情報	メールを希望	する
	参加日 🗌 7月11日(木)・12日(金)両日、		□ 7月11日(木)のみ、	□ 7月12日	(金)のみ		
	備考						

- <お申し込みについて>
- \*本参加申込書をメールまたはFAXでご送付いただくか、経団連事業サービスのホームページからお申し込みください。
- \*参加申込書受付後、請求書を申込ご担当者宛てに送付いたします(銀行振込時の手数料はご負担ください)。
- \*2024年6月18日(火)以降のキャンセル及び当日不参加は、参加費全額を申し受けます(資料はお送りいたします)。
- \*3名様以上でお申し込みの場合は、本紙をコピーしてお使いください。
- \*お預かりした個人情報は、当法人の個人情報保護規程に基づき、安全かつ適正に管理いたします。
- \*経団連事業サービスより各種セミナーや新刊書籍の新着情報をメールでお届けいたします。ご希望の方は□に✓を入れてください。
- <参加要領および資料の送付について>
- \*参加要領および講演資料の電子データは、6月18日(火)以降に参加者のメールアドレスへお送りいたします。6月21日(金)までに届かない場合、下記問合わせ先までご連絡ください。

申込み・問合せ先

経団連事業サービス 研修グループ

〒100-8187 東京都千代田区大手町1-3-2経団連会館 19階

TEL: 03-6741-0042 FAX: 03-6741-0052

E-mail: laborlaw@keidanren-jigyoservice.or.jp

